

＜教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要＞

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成 20 年度から実施しています。（同法第 26 条第 1 項）

上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（同法同条第 2 項）

また、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 平成 28 年度佐賀県教育委員会の運営状況
- (2) 「平成 28 年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

【有識者】

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属	職 名
今泉 弘	佐賀女子短期大学 子育て支援センターでんでんむし	センター長
上野 景三	佐賀大学大学院学校教育学研究科	教授
澤野 善文	株式会社佐賀新聞社	執行役員 編集局長
松林 美左恵	佐賀県高等学校 P T A 連合会	副会長
山口 ひろみ	特定非営利活動法人唐津市子育て支援情報センター	センター長

3 審議の経過

- (1) 平成 29 年 6 月 28 日 (水)
教育委員会勉強会を開催し、自己評価案について協議
- (2) 平成 29 年 7 月 14 日 (金)
点検・評価に係る有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- (3) 平成 29 年 8 月 28 日 (月)
定例教育委員会において、「平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を審議し、議決

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。